

## 汪精衛政権下、新国民運動の理念と組織をめぐる相剋

堀井 弘一郎

日本大学大学院総合社会情報研究科

### Title Conflicts with the Ideals and Organization of the New National Movement Under the Wang Jingwei Regime

HORII Koichiro

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

---

The New National Movement, started in early 1942 under the Wang Jingwei Regime, involved no new ideas or doctrines, but was launched along the lines of the somewhat successful New Life Movement of Chongqing. Its aim was public mobilization for total war in tandem with the outbreak of the Pacific War. Yet its advocacy of “constitutional government” proved impracticable, and as the “pan-Asianism doctrine” followed the ideals of the Japanese Greater East Asia Co-Prosperty Sphere, it misread the direction of Chinese nationalism. As for the “New Citizens’ Association” of northern China (Huabei), while it had a superficial consistency, in reality, advancement within Huabei was checked. The New National Movement was proposed within the Wang Regime to replace the stagnated Asian Association Campaign. The fact that public mobilization work was divided into these two movements made capturing public sentiment even more difficult.

---

#### はじめに

1937年に始まった日中戦争の軍事的解決が行きづまる中、日本はそれを打開する政戦略の主軸として、40年3月末、汪精衛政権を南京に樹立させた。この汪政権を梃子に重慶の蒋介石政権との和平交渉進展を図ろうとしたものであったが、汪政権は他の反蔣勢力の結集も得られず民衆的基盤ももたない非力な存在であったため、重慶との交渉は暗礁に乗り上げた。アジア太平洋戦争の勃発後、汪政権は新国民運動を発動し、民衆総動員体制の構築を図った。筆者は本研究科紀要第9号<sup>1</sup>で、その民衆総動員体制構築の状況について、指導機関の転変、戦時下の統制と動員、民衆の動向に焦点をあててその実態を検証した。また、別稿<sup>2</sup>で日米開戦後の民衆動員工作の根幹に位置づけられた新国民運動について、その展開過程、日本側の関与、組織の構造的問題点な

どについて明らかにした。本稿ではさらに新国民運動の理念と系譜を明らかにするとともに、他の民衆団体との競合や相剋の状況を考察し、汪政権下の民衆動員工作の内実をより多角的に解明していきたい。

汪精衛政権の研究史については、前述の紀要論文で整理したので、ここでは近年の成果についてのみ簡単に触れておきたい。汪政権の全体像を整理したものとしては小林英夫・林道男『日中戦争史論－汪精衛政権と中国占領地－』（御茶の水書房、2005年）があるが（敬称を略す。以下同じ）、近年、柴田哲雄、曾支農、劉傑、小笠原強などによって汪政権の組織や内政の実態、民衆動員などについての研究が深まった<sup>3</sup>。とりわけ新国民運動については、柴田が東亜聯盟運動や青年・学校教育との関連性を解明しつつ顕著な成果を挙げている。中国では、革命史観のフィルターを通さずに、汪政権の実像をとらえようとする研究はまだ少ないが、それでも余子道他編『汪

偽政権全史』(上海人民出版社、2006年)は、汪政権の全体像を実証的に明らかにしようとしており、新国民運動は同著の中で比較的詳しく論じられている。档案公開や資料集出版が相次いで行われていることもあって、汪政権を「傀儡政権」と論断する史観から距離を置き「協力と衝突」の枠組みの中で理解しようとする研究が多く見られるようになった。

しかし、これまでの研究でも、新国民運動の理念や系譜、あるいは他の民衆動員組織との関係について論じた専論は、上述の柴田の研究を除けばほとんど見あたらない。本稿では、そうした研究状況をふまえ、新国民運動はどのような理念や系譜をもって展開された運動であったのか、蒋介石政権下の新生活運動との関係はどうであったのか、また、東亜聯盟運動や華北の新民会との間にはどのような競合や相剋があったのか、などの課題を設定して考察する。こうした検討を通して、新国民運動の政治的・思想的位相や、汪政権の民衆動員工作の構造的特質を明らかにしたい。そのことはまた、日本の植民地統治下、あるいは占領下の各地の民衆動員工作を比較考察していく一助ともなるであろう。

## 第1節 新国民運動の理念

新たな運動を始めるには、新たな理念が必要であろう。1942年元旦、汪精衛の名で出された「新国民運動綱要」に、新国民運動の理念が凝縮されている。「綱要」はまず、「大東亜戦争」という「新しい関頭」に臨んで、……如何にしてこの新責任を負い、新使命を完成することができようかと自問し、「所謂新精神とは必ずしも創造を指すものではなく、ただ旧来の汚点を一掃し得ることも、自らを新たにす第一歩である。……自己の劣悪な点に対しては之を掃討肅正する勇気を必要とするもので、新国民運動は即ちこれに重点を置くもの」と自答している。そして、「新国民運動は別に新しい主義を標榜するものではない。何故ならば、我々は既に三民主義をもって中華民国建設の根本としているからである」と続けている。綱領はさらに、三民主義を実現できなかったことの原因は、「我々の精神力が足らなかったから」で、「新国民運動は必ずこれらの欠点に対して、

对症施薬の決心と方法をもたねばならない」として、要旨以下の8点を示した<sup>4</sup>。

1. 大<sup>アジア</sup>亜州主義精神に基き、東亜諸国の相互団結を謀り、東亜を共同保衛する。
2. 民主民権制度を確立し、団体を組織化し、行動を規律化する。
3. 生産を増進し、消費を節約し、国家資本を発達せしむる。
4. 滅私奉公、己を貧しくし以て国家を豊かにする。
5. 善を楽しみ悪を恥じ、人を遇するに謙讓、事を処するに明快なるを要する。
6. 大いに浮華浅薄を戒め、忠実求知を要する。
7. 物力を愛惜し、節約を実行する。
8. 廉潔を励行し、弱貧を絶滅する。

『綱要』は最後に、次のように結んでいる。「以上ここに挙げたことは、精神方面の総動員と物質方面の経済建設を包括したもので、極めて卑近にして高邁な理論ではないが、我々が中国を救い東亜を保衛しようとするなら、これ以外進むべき道はない。よってここに新国民運動を發起し、以て自ら励み、かつ皆と共に相努めんとするものである。」と。

では、この『綱要』の特徴は何かをみておきたい。

第1に、「綱要」自らが「新国民運動は別に新しい主義を標榜するものではない」、「極めて卑近にして高邁なる理論ではない」と率直に述べているように、何か積極的な理念や新しい主義・思想を展開したものではなかった。第4項以下は、国民に滅私奉公や自己犠牲の精神を求め、善行と節約を励行し、紀律と科学の重視を説き、また官吏の腐敗を戒めるといった一般的な国民道徳や役人道を展開している。南京市の汪国民党党部は「旧国民」と「新国民」を対比させて次のように表現している。「旧国民」とは「思想落後、行為浪漫、生活奢侈、習慣劣悪、言うところは巧言令色、職務は徒に遷延して一時を糊塗すること、これが即ち時代に随い前進することのできな旧国民である」。それに対して、「新国民」とは「思想發達、行為端正、生活撲実、習慣優良、言説真面

目、職務に責任を負うこと、これが新国民である」と<sup>5</sup>。汪政権系の中国語紙『中華日報』も、「新国民運動を推進する重点」なる記事（1942年5月3日）の中で、新国民運動について「それは何か新しい際だった文言の標語で輝いているわけではない」とか、「新国民運動は平凡至極なものといえる。しかし、天下驚天動地の事業はかえって平凡の中にこそあるもの」と書いて大衆に説明している。また、同紙社説は、「新国民運動は一つの工作であり、一つの努力であって、一つの主義ではない。……この戦争の中で、我々は新たな責任と新たな使命をもった。新国民運動は、すなわち一種の新たな精神的力量と物質的力量を創造あるいは発揚し、我々がこの新たな責任と新たな使命を担い全うすることができるようにさせるもの」（1942年2月6日の社説）とも述べている。いずれの記事も汪政権の意を酌んだものであるが、理念や主義をもたず、「大東亜戦争」開戦に対する「新たな責任と新たな使命」を説くということで、当面の急迫した事態に対応して、あるいはそれを利用して、国民道徳の涵養、民心把握、総動員体制の構築を図ろうとしたものであった。新国民運動は41年7月から本格的に推進された清郷工作の思想工作（「思想清郷」）を担う運動として位置づけられていたが、同時に新情勢に相応しい責任と自覚を促したのもであった。

第2に、新国民運動が三民主義の継承であり、汪が孫文の正当な継承者であることを示そうとしていることである。三民主義、国民党、国民政府、青天白日旗などの政治的記号は、汪政権が傀儡政権ではないこと、すなわち政権の正当性と正統性を示すために不可欠の装置であったことは言うまでもないが<sup>6</sup>、とりわけ三民主義は思想的な根源であった。「綱要」では、その三民主義が蔣政権の下では実現できなかったとして、原因を民族、民生、民権の3つの「主義」ごとに求めている。民族主義については、「綱要」の第1項で「民族主義を実現できない」のは、「大亜細亜主義を忘却したからである」としている。そこで「綱要」は、大アジア主義にもとづく東亜の解放によって中国の自由平等を得ることができるとしている。柴田哲雄が指摘しているとおおり<sup>7</sup>、「綱要」では、汪政権が従来中国の相対的自立性を

主張していた契機は弱まり、「大東亜戦争」という「新しい関頭に臨んで」漢民族ナショナリズムが大東亜ナショナリズムへと置換され、「東亜解放」への「新責任」と「新使命」を国民に求めた。後の43年2月20日、国民政府は訓令第87号で、三民主義、大アジア主義、領袖の言論、新国民運動の4つを公民教育の主要な内容とする方針を示した。その際、特に大アジア主義を学校の教育課程の中に新たに位置づけ、「東亜解放の正しい観念を養う」とこととされた<sup>8</sup>。

民権主義については、「綱要」は第2項で、蔣介石の「個人独裁」が民権主義を妨げたとして、「民主集権制度」を説き、十分な研究討論と一致した実行を語っているが、議会制度ももたず、国是ともなっていた「訓政」から「憲政」への展望を何も具体的に語れない状況では、「民主集権」も空しく響くしかなかった。また、民生主義についても、同第3項で「国家資本」の発達を重視していれば、「個人資本は自然淘汰され…共匪は階級闘争を鼓吹するの口実を失ひ、英米の経済侵略も施す術がなかったであろう」というナイーブなまでの楽観主義か、そうでなければ、ただ「銖積寸累の精神をもって国家資本を発達させる」という経済無策の裏返しでしかなかった。

このように「綱要」が新国民運動の理念について、表面で三民主義を標榜し孫文の正統な後継者たることを誇示しても、内容は換骨奪胎されていた。そして新しい主義、思想を語ることもせず、中国ナショナリズムと両立し得ない「大アジア主義」や「東亜解放」を第一義的に語るとき、新国民運動が民心を領導するなどということは、もはや望み得なかった。

なお、この「綱要」の発布に関連して、汪国民党組織部副部長で、新国民運動促進委員会（当時の略称にならって「新運会」と略す。以下同じ）副書長でもあった載英夫が、「綱要」は汪とその腹心だけで秘密裏に構想が練られ、それが発表された時には側近の周仏海らだけが知っていて、多くの要人たちも新聞を見て初めてこの大きな組織についての詳しい事情を知ったと回想している<sup>9</sup>。勿論、ここで言う「綱要」の「発表」とは、42年の元旦の公表ことではあるまい。前年41年11月に汪国民党6期4中全会で汪が提起した新国民運動案が決議され、12月末には汪国民政府の最高決定機関である中央政治委

員会第76回会議を通過しているからである。しかし、この戴の回想からは、新国民運動の構想が汪とその周辺だけで練られ、十分な党内、政府内の討議を経たものではないらしいことが窺える。

## 第2節 新生活運動への傾斜

蒋介石は1934年に新生活運動を開始している。この新生活運動については、段瑞聡がその緻密な研究をまとめた『蒋介石と新生活運動』（慶應義塾大学出版社、2006年）がある。本節でも、それに依拠してこの運動の理念や経緯を整理しつつ、新国民運動との関連を中心に考察する（以下、本節の本文中に記す頁数は、同著のもの）。

蔣がこの運動を始めた34年当時、国民政府は汪蔣合体政権であり、汪は行政院院長、蔣は軍事委員会委員長であり、政治は汪、軍事は蔣という分担が一応なされていた。汪は行政院院長として、蔣が発動した新生活運動の帰趨をつぶさに見ていた。新生活運動は、孫文の三民主義を自らの正統性の根拠としつつ、「礼・義・廉・恥」の四綱目をその要諦とし、衣・食・住・行（立ち振る舞い）をこの四綱目でもって規律する運動であり、換言すれば、衣・食・住・行の中に礼・義・廉・恥を具現せんとしたものであった（46～49頁）。民衆に対して、高邁な理想や深遠な理論を説くよりも、日常生活の刷新を唱えた革新運動であり実践運動であった。そうした徳のある国民性を涵養し、近代国民国家にふさわしい国民を育成することが、この時期、国民党政府に求められていたといえよう。同年5月の「新生活運動綱要」の中で、蔣はさらに国民生活の「三化」を提起している。それは、「芸術化（合理化）、生産化、軍事化」をさし、芸術化は大衆全体の生活規範の確立、人々の粗野で卑劣な行為の改善、生産化は貧困の解消、国民の生産活動への参加をさしていた。そして、軍事化は国民が国家民族のために犠牲的精神を確立することを意味していた（182～183頁）。

組織的には、各級地方行政組織ごとに新生活運動促進会が結成されていったが、35年末までに全部で20の省と、南京、上海、北京などの5市で促進会が設立された。県レベルでは、36年末に1355県と増

大し、全国1940県のおよそ70%を占めるほどになった。さらに、36年からは各区・郷・鎮レベルにまで組織化がすすめられることとなったし、鉄道路線や海外華僑の促進会も設立されるなど、促進会の組織化が縦横にすすんだ（195～196頁）。

新生活運動4周年記念日の38年3月19日、蔣はラジオ演説で、「この新生活運動は、すなわちこれ我等の民族抗戦の最大の武器である」と述べ、5月1日には、総動員を指して「無形の鉄砲であり、無形の爆弾」とも述べていた。この新生活運動について、九州帝大教授であった石浜知行の『重慶戦時体制論』は当時、こう分析している。「この新生活運動はその基礎が中国の伝統の上に立ったのと、その実践が生活という卑近なる事実の上に行われたがために、そして何よりも民族運動の波に乗ったことによって、一般に普及して、かなりの成果を収めた。禁煙問題（阿片禁煙）、集団結婚、道路清掃、冠婚葬祭の簡素化とその他生活形態の改革の上に資すること少なからざるものがあつた。」と<sup>10</sup>。蒋介石はこう述べている。新生活運動とは「簡単に言えば、全国々民の生活をして徹底的に軍事化せしめることである。…熱い湯が無ければ炊きたての飯が無ければ、戦争に行くことの出来ない国民ではなくして、随時敵陣に命を捨て、国の為犠牲になり得る国民を養成すること、即ち全国々民の生活をして軍事化せしめなければならぬ。」と<sup>11</sup>。「新生活運動」はまさに、抗戦に民衆を動員する「無形の鉄砲」、「無形の爆弾」として推進されていった。蔣はこの新生活運動と並んで、国民経済建設運動、労働服務運動を含めた3大運動を推進した。国民はこの3大運動をはじめあらゆるチャンネルを通じて、戦争に動員されていく。節約、献金、建国儲蓄、公債応募、華僑組織化などの各運動、婦女動員、遊撃隊組織、対学生、対出征軍人などの各工作と、民衆の戦時動員は多岐広範囲にわたった<sup>12</sup>。その後、蔣国民党政権の下では、石島紀之が指摘しているように、民族の空前の危機の中で、「総力戦体制の構築は国家によって上から推進されただけではなく、民衆的な下からの要求にもとづくものであつた」<sup>13</sup>という両義性をもつたことで、新生活運動による民衆動員工作を初めとする蔣政権側の総力戦体制構築は一定の成果を収めていった。

さて、先述の石浜知行が新生活運動について「かなりの成果を収めた」と評していたこの年42年に、汪政権側は新国民運動を本格的に始動することとなる。この両運動の関係に関しては、柴田哲雄は、新国民運動は新生活運動の一面を継承し一面を換骨奪胎して継承したと指摘しているが<sup>14</sup>、その状況について、さらに検討を加えたい。汪らは、この新生活運動を次のように批判し、それに代わる新国民運動の意義を説いた<sup>15</sup>。

新生活運動並に国民経済建設運動の包蔵せる錯誤すなわち、1)精神、物質の関連性が分離し、前者に偏せるため多くの矛盾を生じた、2)形式を重要視し過ぎたため、実践的運動として国民の生活、精神の改造に効果薄弱であった、の二点を改善し更に両運動が根本的に中国のため国民のため、蔣政権拡大の一方途であった絶対的誤謬を是正したもので、新国民運動展開後の国民政府政治力の浸透に期して待つべきものがある。

汪らはこう新生活運動を総括し、その上で、「我々は須く新国民運動を発揮すべきであり、この運動は精神建設と物質建設を併して一とし、精神方面においては至誠奉公の誠を致し、物質方面においては克苦勉励……」と述べていた。新生活運動においては、その「精神」と「物質」のうちの「精神」の偏重、形式の重視が問題であるとしている。新国民運動は、新生活運動や国民経済建設運動のそうした「絶対的誤謬を是正したもの」として位置づけられているが、決して全否定ではなく、理念的にはそれを発展的に継承したものともいえよう。

また一方、汪の新国民運動構想の中に、新生活運動がそうであったように、中国古来の伝統思想とりわけ儒教思想を見いだすことも可能であろう。汪は42年8月16日、全国優秀大学生新国民運動暑期訓練班に対する訓話の中で、新国民運動の出発点として「自己建立」を挙げ、こう述べている<sup>16</sup>。

今回の新国民運動はすなわち過去の闘争の錯誤を糾正し、先ず自己の欠点、劣点乃至汚点を

劇除することからはじめるものなのである。……王陽明の『山中の賊を去るは易く、心中の賊を去るは難し』の名言を各位に告げたが、これは敵を打倒せんとせば先ず自己心中の敵を打倒し、自己の欠点を糾正しなければならぬことをいえるものである。

私利私欲に走らず、心の汚点ももたない自己の確立を求めている。そうした人間こそが、建設途上の近代国民国家の国民にふさわしい存在として追求されているといえよう。汪はまた、同月29日の各地青年新国民運動懇談会に対する談話の中でこう述べている<sup>17</sup>。「王陽明は知の篤実なる処は行、行の精密なる処は知にして、知は行の始、行は知の成であるといった」と。ここでは、刻苦勉励する中から行と結びついた知、すなわち知行合一の精神を体得することを説いている。こうしてみると汪の思想の中に中国古来の儒教、なかんずく陽明学の系譜をたどることもできるであろう。その点も、新生活運動と共通する特徴である。反共イデオロギーを唱道した点も共通であったことは言うまでもない。

これまで各地の対日協力政権は、華北の臨時政府は「新民主主義」を唱え、華中の維新政府は「大民主主義」を掲げてきた。しかし、それらは古色蒼然とした儒教道徳の寄せ集めであり、決して民心の把握にはつながらなかった。新国民運動の場合は、自らは後述する対外的な「大アジア主義」は別として、国内的には「〇〇主義」を語らず、新生活運動の理念の誤謬を正すと称し、実はそのコアの部分—国民国家建設を担う国民の育成—を継承するという形でその理念を示した。批判はしても観念的なレベルに止まった。国是でありいわば思想のブランドとも言うべき三民主義についても、建前ではそれを標榜した。あえて「一つの主義ではない」として系統だった独自の理念を追求せずとも、国民国家が求める国民像や社会像は、すでに新生活運動の中で提唱されていた。そうした国民像・社会像は、まさに汪が43年1月の新国民運動促進会議で語った「長期戦及び総力戦」<sup>18</sup>に備えるものに外ならなかった。勿論、「大アジア主義」や「東亜解放」など対外的理念の問題に関しては、日中戦争に対する立ち位置が異なるの

で、両運動の理念に開きがあるのは当然であった。

新国民運動は理念だけでなく、運動のスタイルについても新生活運動ときわめて似通っていた。名称は新生活運動と新国民運動、中心となる指導機関は新生活運動促進総会と新国民運動促進委員会、位置づけは異なるが両運動とも「促進会」が地方あるいは下部機関に設けられた。重慶側も、両運動の近似性について、重慶側から汪政権支配地域（＝日本軍支配地域、「淪陥区」）に潜入しその状況を調査した人物が、「淪陥区見聞録」の中で次のように記す<sup>19</sup>。

偽政府（汪政府のこと－引用者、以下同じ）は中央政府（蔣政府）よりもあたかも脆弱ではないかのようだ。我々に新生活運動あれば、彼ら（汪政府）には新国民運動がある。我々に青年団があれば、彼らには青少年団がある。我々に中央訓練団、幹訓団があれば、彼らには公務員の合宿訓練がある。汪本人の一切の行動は、（蔣）委員長を模倣している。（汪は）自ら「軍事委員会委員長」と名のっているし、陸軍大元帥の服装をして偽軍を閲兵している。

重慶側が観察していたように、後発の新国民運動は、先発の新生活運動の一定の成果を横目で見遣りながら、組織論・運動論的にも模倣すべき点は模倣しながら提唱されてきたことが、ネーミングや運動のスタイルの共通性にも示されているといえよう。具体的な施策の点でも、青少年組織化、保甲制整備、禁煙（阿片）運動、貯蓄運動、勤労働員、節約・献金運動、宴会・冠婚葬祭の簡素化、貪官汚吏批判などなど、その規模や深度の違いはともかくとして、多くの工作が共通している。上海の堀内総領事も、41年11月、汪自身が影佐禎昭少将に語った「内話」として、東郷茂徳外相に次のように報告した。汪は言う。「今度は国民党に依る新国民運動を起す積りにて、右は蒋介石の新生活運動と国民経済建設運動とを合わせたる如き点を倣い居れり」と<sup>20</sup>。汪自身が、新生活運動を見倣いながら新国民運動を推進したことを率直に吐露したとも受けとれよう。

この20年余りの間、中国近現代史研究は、国民党政権も共産党政権も含めて中国近現代史を貫く近代

国民国家の形成という潮流の中で歴史事象をとらえるという視座を固めてきた。その視座から汪政権下の新国民運動を見すえるとき、これも近代国民国家形成を担うまさに「新国民」の育成の方途にほかならず、その意味でこの運動をそうした潮流の一亜流として措定することがおそらく可能なのではないかと思われる。「総力戦」体制の構築がそれを加速する。

### 第3節 新民会との確執

1940年3月、汪政権樹立時に華北にできた華北政務委員会の前身は、37年末に北京に樹立された中華民国臨時政府であった。臨時政府内には、北支那方面軍系の顧問などが中央・地方政府組織に深く入り込み、臨時政府は同方面軍の強い統制下におかれた<sup>21</sup>。39年5月段階の新中央政権樹立構想の中でも、華北政務委員会は「北支に於ける行政に関し広汎なる権限を賦与せらるるものとす」とされ<sup>22</sup>、北支那方面軍がバリアーとなって、華北政務委員会は汪側が手を出せない事実上の独自政権であった。その統治領域は、河北、山西、山東の3省、黄河以北の河南省、北京、天津、青島などの特別市であった。

後に、汪政権ナンバー2であった陳公博はこう回想している。「現実には北支は『独立』していたばかりか、あたかも一つの別国家になっていた。およそ政治、軍事、経済、財政、交通など独立でないものは一つもない。……南京と北京との間における文書のやりとりが、すべて日本側の手を経て扱われることになっていた。」と<sup>23</sup>。文書のやりとりすべてが日本経由であったどうかは別としても、日本側が南北の間に介在していたことは疑いないであろう。

汪政権樹立に先立ち、汪らは、39年8月に蒋介石側から分離したばかりの汪国民党の華北への進出を図った。しかし、華北には既に臨時政府と表裏一体の民衆動員組織としての新民会<sup>24</sup>があり、この新民会と汪国民党との調整は難航した。39年11月、北京の門脇外務省書記官は野村外相にこう打電した。「北支に於ては国民党反対の意情を有する者鮮からざるに加へ 新民会との関係もあり 所謂純正工作を急速に表面化せしむること困難なる事情あるを以て……」と<sup>25</sup>。40年1月21日、在済南有野総領事

が有田外相にあてた電文もこう述べる。「(北支那一引用者) 方面軍としては飽迄新民会一本槍にて進み汪一派の所謂純正国民党の北支進出は隴海線を境として之を排撃せんとの底意にして……之が工作に対しては嚴重監視の眼を離さざる模様なり」<sup>26</sup>と。汪政権内で陳公博に次ぐ地位にあった周仏海の側近羅君強が回想するところによれば、汪側は新民会を何とか国民党に取りこもうと考え、何度も華北側と交渉したという<sup>27</sup>。しかし、そもそも国民党は華中でさえ党勢は微弱で、華北にはわずかな省・市党部をほとんど形式的にしかできていなかった。汪らは政権樹立後に東亜聯盟運動を起ち上げるが、結局汪政権は、国民党も東亜聯盟運動も、新民会、臨時政府(後の華北政務委員会)、それに北支那方面軍の厚い壁に阻まれ、華北に基盤を拡大できなかった。

42年初頭から汪政権の下で、新国民運動が始動すると、汪側はこの運動の華北進出を図った。したがって、今度は新民会と新国民運動との理念や組織の調整を図らねばならなかった。それは名目上一定の進捗をみせた。42年10月27日から開かれた新民会の42年度全体聯合協議会で、新民会の三つめの綱領が採択された。前回40年3月の綱領との大きな違いは、新綱領に「3. 国民組織を完成す」が入ってきたことである。これについて、「新民会新綱領簡釈」は、「新国民運動を展開し、新国民組織を完成させることは新民会の基本工作方針なり。その最終目的は一国一組織の中国新体制を実現するにあり。」と記している<sup>28</sup>。すなわち、汪政権と歩調を合わせ「新国民運動」を推進し、「一国一組織の中国新体制を実現する」ことを標榜した。もっとも、新民会という「一組織」とは、決して新国民運動の組織のことではなく、新民会のことを意味していた。新民会顧問の小山貞知は、41年10月、「国民党運動の刷新は新民会運動の垂範に俟つもの多し、恐らく将来は党は会に包摂せらるるに至らん」と述べ、「会」(新民会)が「党」(汪国民党)をも「包摂」してしまうという将来像さえ描いていた<sup>29</sup>。

43年1月20日、北京で新民会臨時全体聯合協議会が開かれたが、そこでも「新国民運動の実践」が決議されている<sup>30</sup>。同月、汪が新民会の名誉会長に就任し、外見上は新民会が汪政権下におかれた。ま

た、新国民運動の中核組織である新運會に、華北政務委員会の王揖唐委員長と同教育総長周作人が常務委員として参加することとなり<sup>31</sup>、新運會に華北側要人を取り込んだ形となった。いわゆる「華北の中央化」政策の一環である。日本側でも、44年の第86回議会の答弁資料の中で、新国民運動と「新民運動との関係に就いては、新民会は華北に於ける新国民運動の実施機関として運動を推進することとし、(華北一引用者、以下同じ) 政務委員会王(克敏)委員長を(新民会)会長に、(汪精衛) 国民政府主席を(新民会) 名誉会長に推戴し、工作方針等に関しても概ね新国民運動に倣ひ居る状況なり」<sup>32</sup>とされていた。つまり新民会の存続を前提として、新国民運動との整合性をとるために、「新民会は華北に於ける新国民運動の実施機関」と位置づけられたということであった。理念的には、新民会北京市聯合協議会の「1943年度会務報告」が言うように、「新国民運動は新民運動の躍進である。言い換えれば、新国民運動は、(新民一引用者) 会運動の理念を、時間と空前の段階に対応させた飛躍と発展であり、事実上は早くから展開されていたが、大東亜戦争の勃発によって以後『新国民運動』と正式に称するようになった」として、両者の整合性を保とうとした<sup>33</sup>。そして、新民会は43年を「新国民運動実践年」と定めたり、同年8月には華北政務委員会と連合して「新国民運動実践要綱」発表したりした<sup>34</sup>。こうして新民会と新運會との組織的、理念的な競合の問題は表面上糊塗された。

しかし、名目上はともかく、実態としては新国民運動は華北にまったく浸透しなかった。新運會の分会が華北にできた形跡はない。汪の新民会名誉会長就任はむしろ、汪政権側が新民会を公認したこととなり、新民会は華北における独自団体としての地位を事実上確立したわけで、汪政権による華北での新国民運動の展開はいつそう遠のいた観があった。また、新民会の訓練所での訓練方針でも「新民精神をもって中心とする信念を養成し、対内的には新国民運動を実践し国民組織を完成させ、対外的には大アジア主義を掲げ、東亜民族の革新的同志を団結させる」とされた<sup>35</sup>。つまり、新民会の側ではあくまでも新民精神が根本で、新国民運動はその国内版実践運動と位置づけたにすぎなかった。その後、44年春

頃までには新国民運動自体が事実上終焉してしまい、むしろ新民会の方が終戦まで存続することとなった。

#### 第4節 東亜聯盟との運動の二元化

中国の東亜聯盟運動について、簡単にその経緯を辿っておきたい。1940年5月に北京で中国東亜聯盟協会が、9月に広州で中華東亜聯盟協会が結成され、11月には南京で東亜聯盟中国同志会が、さらに翌41年2月には、南京で全国統一的な団体として東亜聯盟中国総会が結成された。南京、上海の両市、江蘇、広東、湖北、漢口、蘇淮の各省で分会が成立した<sup>36</sup>。しかし、こうして始動した東亜聯盟運動も、41年1月14日の日本政府の閣議声明「興亜諸団体ノ指導理念統一要領」が転機となり、同要領が言うところの「皇国の主権を晦冥ならしめる俱れあるような」と映る東亜聯盟運動は、最初日本において制動がかけられ、やがて中国における同運動も同様の事態になっていった。同年4月の日ソ中立条約の締結によって、主要敵をソ連としていた外交の前提が崩れたことで、東亜聯盟はいっそう日本側から疎んじられるようになった。その後、42年初頭から新国民運動が始動する。本節では、東亜聯盟と新国民運動の関係について論じた前掲柴田論文（Ⅰ）（Ⅱ）の議論を踏まえつつ、運動の二元化という視点から、両者の関係を中心として再検討を加える。

柴田が指摘しているように、「東亜聯盟中国協会設立要綱」は、汪政権下の東亜聯盟運動が「性格・目的・効果の点から、日本の新体制運動の大政翼賛運動に相応すべきで」、「国内の統一と団結を実現し、民衆を組織訓練して、広範な国民運動を形成する」ものとしていた。そして、「国民党の指導中枢の全能な機関を強化し、党一政一民の一元化した状態を達成するのである」とされた<sup>37</sup>。つまりこの運動は、国民党を中心として発動される国民運動で、東亜聯盟は各党各派無党無派の中心勢力とされたのであった。では、中国における実際の東亜聯盟運動は、どのような状況であったのか。上海副領事であった岩井英一は、41年2月、次のように述べている。「殆んど開店休業状態にて何等積極的活動」なく「殆んど有名無実の存在と化しつつある」、「此の種朋党異

伐の弊の極まるどころ和平民衆は遠く距り日本側朝野の全幅的支持の得られざる蓋し当然の結果」と<sup>38</sup>。

しかし、たとえ「開店休業」状態とはいえ、一度起ちあげた東亜聯盟運動をやめるという訳にもいかない。汪自身も、近衛元首相にあてた40年12月の書簡の中で、「小生深く人心の趨向を察し東亜聯盟なる名称は之にて決定し変更を加えざる方可然と存知」と要請していた<sup>39</sup>。東亜聯盟促進議員団（団長熊谷直太衆議院議員）も、41年の視察報告書の中でこう述べていた<sup>40</sup>。「東亜聯盟なる名称を些かにでも変更するが如きことあらんか、折角此名称のもとに熱烈なる運動の開始されたる中華国民衆に対し皇国の真意を疑わしむる間隙を与うる惧あり」と。この頃すでに東亜聯盟の名称を変更する議論があったことが知られよう。結局、東亜聯盟の名称は残ることとなるが、積極的發展は抑制された。そうした中、41年秋以降、東亜聯盟に入れ代わるように新国民運動が構想されてくる<sup>41</sup>。後退する東亜聯盟と始動する新国民運動。ともに民衆団体、国民運動であるとするならば、その両者の関係について何らかの整合性をもたせる論理が必要であった。

汪政府は42年7月、「国府ノ新国民、東亜聯盟両運動関係闡明決議文」なるものを公表した。この件で重光大使は同月9日、東郷外相あてに次のように打電した。「新国民運動と東亜聯盟運動との関係に付明瞭を缺き種々臆測する向あるに鑑み本九日の中央政治委員会に於て要旨左の如き決議文を提案直に公表せり」と<sup>42</sup>。そしてその第100回中央政治委員会の決議文はこう述べる。「二つの運動は一は対内革新に重点をおき、一は対外団結に重点をおくと雖も、何れも同一の出発点に根拠し以て同一の帰趨に達せんことを期したるものなり。故に新国民運動は実に東亜聯盟運動の具体的国内革新運動たるべき」と<sup>43</sup>。大日本興亜同盟の神尾茂衆議院議員の言によれば、汪も神尾に次のように語ったという。「新国民運動の要旨は国内体制の整備強化を図るに在るが、目的とするところは東亜聯盟の理想を実現するにある……だから此の二つの運動は二つにして一である」と<sup>44</sup>。

こうしてともかくも、理論上は、東亜聯盟運動は対外向き、新国民運動は国内向きと棲み分けをして、あるいは理想と目的の関係を置換して、その競合を

避けつつも、実質的には民衆的拡がりをもてない東亜聯盟運動に代えて、新たに新国民運動に力点がおかれて推進されていくこととなった。日本から見放された東亜聯盟運動は、43年3月～4月頃になってもまったく振るわなかった。日本のジャーナリズムから、形だけ整えられた東亜聯盟総会なるものも役職を求めて人はやってくるが、「実際に仕事を推進した人は僅かに一、二名であった」とか<sup>45</sup>、「熱情を去勢し、無気力などうでもよいものにしてしまった」<sup>46</sup>とか酷評されるありさまであった。その背景の一つには、日本の『支那』誌（1942年9月号）が報じているように、「東亜聯盟運動を展開して僅か半歳位しか経過していない際に、改めて新国民運動を起す理由も必要も無いのではないかという疑問が何人の頭にも生起する」し、「その理由に就いて何の説明もしていない」といわれるような事情があった。「今日に於ても、その明快なる説明を南京の関係当局に求めることは、求める方が無理」とさえいわれた<sup>47</sup>。『支那』誌同月号は、新国民運動と東亜聯盟運動との関係のわかりにくさについては、次のようにも論じている。「今回の新国民運動に対し一部の新聞は、東亜聯盟運動の再出発であるかの如く報じているが、事実はそうではないと思う。……先ず第一に、国民運動を対内運動と対外運動に区分することはどうかと思う。……新国民運動は……多くの指導綱領や指導原理を樹てているが、国民運動の指導原理として何か統一した思想原理を欠いているやうに思われる。……物心両面の建設を意図する新国民運動を展開せんとする意図は充分理解できるのであるが、それが余りにも抽象的理念に墮して、……切実な新しい国民運動としての意義に乏しい感じがする。」と<sup>48</sup>。

先述した42年7月の第100回中央政治委員会の決議文はこう述べている。「大東亜戦争に協力せざるべからざる実状に鑑み、新国民運動を発起し、以て民衆を団結して共同の組織訓練を受けしめ、意志を集中して国力を充実し……」と。ここでは、「大東亜戦争に協力せざるべからざる実情」を運動の起点としており、新国民運動の発動が日本の戦争政策と実態的にリンクしていることを隠してはいなかった。外交部長褚民誼は、42年2月5日の放送「新国民運動と東亜解放」の中でこう語っている。「我らはどんな

に日本を援助すればよいか？ 日本を援助するにはただ苦を共にすることがあるのみで、甘を同じうすることを問うな」と<sup>49</sup>。「甘を同じうすること」を望むなということであるから、これは汪らがこれまでしばしば述べてきた「同甘共苦」でさえない。いな、「共存共亡」（「共存共死」）という言い回しさえ言われた<sup>50</sup>。「共亡」も覚悟し、ひたすら「苦を共」にして日本を援助せよと説く汪政権に、民衆の共感が集まらなかった。新国民運動は42年3月から精力的な宣伝工作が始まったが、同年8月、在杭州田中繁三より東郷茂徳外相宛の書簡はこう述べる。「一般民衆は本運動の何たるかを理解せず 又興味、関心等を有せず」と<sup>51</sup>。在上海日本大使館中支警務部も、同年6月、新国民運動に対して民衆の「馬耳東風の如く看過し 寧ろ白眼視しおる」状態を伝えた<sup>52</sup>。

43年1月、汪政府の対米英参戦が宣言され、いわゆる対華新政策が展開されてくるようになった。新国民運動は、大東亜共栄圏構想とリンクした東亜聯盟運動との一体性をもったものとしての、また、対英米参戦の資格要件としての新たな位置づけがなされてくる<sup>53</sup>。1月9日に、汪政府が対英米参戦したあとに開かれた国民党第5次中央委員会全体会議は、その際の宣言文で要旨こう述べる。「一は（東亜聯盟運動は一引用者）対外的団結に重きをおき 一は（新国民運動は一同）対内的革新に重きをおき、いずれも共同の目的に到達すべき同一の根源より出発せるものに外ならず」としつつ、「ことに参戦時期に入るにいたり、わが同志は須らく東亜聯盟は大東亜共栄圏建設の理想にして、新国民運動は中国が共栄圏建設を分担するに必要な資格を獲得するものなることを知るべし」と<sup>54</sup>。日本との「共存共亡」もそうだが、こうした言い回しは、重慶や延安からは、卑屈な傀儡たることを示す証左とされ、新国民運動が日本の大東亜共栄圏建設の一環にすぎないと非難される格好の材料を提供することになる。新国民運動は、中国ナショナリズムを領導する方向性を見失い、民心からはいっそう遠のいていった。

汪政権が対米英参戦を宣言した43年1月以降の状況について、南京の日本大使館は同年12月、帝国議会むけに作成した「議会説明資料」の中でこう述べる<sup>55</sup>。「政府当局は参戦と共に戦争意識の高揚、治

安の確立及び生産増加の三大政策を発表し、戦争意識の高揚に付ては新国民運動を展開し……」と。すなわち、汪政権の対米英参戦とともに「戦争意識の高揚」のためという新国民運動の狙いは明らかであった。汪政権下の民衆動員工作は、こうして総力戦体制構築に向けた戦意高揚を狙って新国民運動を中軸に展開されていくが、東亜聯盟運動との運動の二元化という事態は依然解消されなかった。というよりもむしろ、大東亜共栄圏構想の中で、東亜聯盟運動は新国民運動とともにセットで再びクローズアップされてきたので、二元化の問題はいっそう深刻化したといえよう。日本側もこの二元化の問題性を十分に認識していた。先の日本大使館の「議会説明資料」は、こう述べる<sup>56</sup>。

他に思想運動として東亜聯盟あり、又、民衆〇〇（2字不詳）訓練の工作（社会福利部所管）ある処、新運（新国民運動のこと一引用者）の進展と共に三者は更に緊密なる協力を要するに付、之を一元化するか、又は何等調整の方法を講じ新運を更に普遍化せしめ度意嚮なり。……

東亜聯盟運動は一時華々しく展開され各地に支部の設立を見たるが、新国民運動の展開と共に東亜聯盟運動に対する中国側の熱意冷却し消極的となりたり。

東亜聯盟運動と新国民運動。ともに必要だが、一方を「展開」すれば、他方は「冷却」する。日本側としても何らかの調整をすべきと自認していたこの問題が、43年末の時点でも混迷していたことが知られよう。しかし、だからといって「中国側の熱意冷却し」た東亜聯盟運動を解消あるいは改称さえするわけにはいかなかった。結局、もともとは日本側のイニシアチブの下で始動した東亜聯盟運動と、その発端は定かではないが日本の強い関与が推定される新国民運動<sup>57</sup>は、ともに形式的には終戦まで存続し、一元化の目論見は果たせなかった。汪政権下の民衆動員工作の二元化は民心の結集をいっそう困難にし、そのエネルギーをなんら引き出せないまま終わった。

## おわりに

本稿で検討してきたことは、以下のように整理されよう。第1に、新国民運動は積極的な理念や新しい主義・思想を展開したものではなく、重慶側の新生活運動を見倣いながら始めたものだった。狙いは、太平洋戦争勃発に伴う総力戦体制構築に向けた民心獲得、民衆動員にあった。三民主義の継承を標榜し、新生活運動からネーミングもスタイルも、儒教道徳なども踏襲した。国民に対しては滅私奉公、善行と節約の精神などが説かれた。それは、近代国民国家を構成する国民、総力戦に耐えうる国民に相応しい道徳、規律、公共性などを涵養するという点で、重慶側と目的を同じくするものであったからとみることができよう。しかし、「大アジア主義」、「東亜の共同保衛」は、日本の大東亜共栄圏構想に寄り添ったものであったし、「民主民権制度の確立」は、訓政から憲政への道が具体的に追求されたわけでもなかった。三民主義が実現できない所以を抗戦勢力側の施策の瑕疵に求めるなど、中国ナショナリズムの方向性を見誤り、民心獲得は失敗に終わった。

第2に、汪政権は新国民運動の華北への進出を図り、新民会の理念や組織と表面的には整合性をもたせた。だが、実際は新民会、華北政務委員会、北支那方面軍の抵抗にあい、「華北の中央化」は頓挫した。新民会の側ではあくまでも新民主主義が主軸で、建前上その国内的実践運動として新国民運動を位置づけているだけで、新民会はその独自性を終始維持した。汪国民党の華北への進出も阻まれた。

第3に、新国民運動と東亜聯盟運動とに運動が二元化した。41年前半までに日本での東亜聯盟運動が抑制されてくる中で、当初民衆動員工作の主軸として期待された中国の東亜聯盟運動も振るわず、それと入れ代わるように新国民運動が提起された。両運動の関係について、「新国民運動は東亜聯盟運動の具体的な国内革新運動」などの解釈がされ、また、対華新政策の発動にともない、新国民運動は対英米参戦を図る汪政権の外交政策の手段ともなった。運動の二元化は民心の結集をいっそう妨げた。

残された課題も少なくない。新国民運動の系譜として新生活運動のほかにも三民主義の受容と排斥、

日独伊仏などの他国の経験の摂取などの問題も欠かせない論点であろう。汪国民党の実態やそれとの関係などの問題も含めて、今後、稿を改めて論じたい。

- <sup>1</sup> 拙稿「汪精衛政権下、総動員体制の構築と民衆」『日本大学大学院 総合社会情報研究科紀要』第9号（2008年7月発行）。
- <sup>2</sup> 拙稿「汪精衛政権下の民衆動員工作—『新国民運動』の展開—」『中国研究月報』2008年5月号。
- <sup>3</sup> 柴田哲雄「汪精衛南京政府下の東亜聯盟運動と新国民運動（Ⅰ）」『政治経済史学』371号、1997年、同「同（Ⅱ）」『政治経済史学』372号、1997年（本稿では、以下「柴田論文（Ⅰ）」「同（Ⅱ）」と略称する）、同「汪精衛南京政府下の青年運動—中国青少年団の成立と展開—」『社会システム研究』創刊号、1998年、同「汪精衛南京政府の学校教育政策」『社会システム研究』2号、1999年、同「汪精衛南京政府下の東亜聯盟運動の思想的起源」『愛知学院大学紀要』第52巻1号、2004年、曾支農「汪政権による『淪陥区』社会秩序の再建過程に関する研究—『汪偽政府行政院會議録』の分析を中心として—」（東京大学大学院人文社会系研究科博士後期課程学位論文）、劉傑「汪兆銘政権論」倉沢愛子ほか『アジア・太平洋戦争7』岩波書店、2006年など。小林英夫も前掲『日中戦争史論』の中で新国民運動に論及している（216～219頁）。最近の中国の専論では、謝曉鵬「汪偽的“新国民運動”深析」『江南大学学报（人文社会科学版）』第6巻第2期、2007年や、曾德剛「北京“新国民運動”的思考」『唐山師範学院学报』第30巻第1期、2008年などがある。
- <sup>4</sup> 綱領の原文には8項目の文章があるだけで、表題は付けられていない。ここに記してある8項の表題は、汪側の国民党南京市党部が各項の本文の要旨をまとめて独自に附したものを、在上海大日本帝国大使館事務所が翻訳したもの（同大使館事務所編『新国民運動綜観』1943年、41頁）。
- <sup>5</sup> 国民党南京市党部「新国民運動に関し同胞に告ぐるの書」前掲『新国民運動綜観』40頁。
- <sup>6</sup> 政治的表象をめぐる汪政権と蔣介石国民党との抗争については、張生「論汪偽対国民党政治符号的争奪」『抗日戦争研究』2005年第2期号参照。

- <sup>7</sup> 前掲柴田論文（Ⅰ）50頁。
- <sup>8</sup> 中央档案馆・中国第二歴史档案馆・吉林省社会科学院合編『日本帝国主義対外侵略史料選編 第6輯 汪偽政権』中華書局出版、2004年、857頁。
- <sup>9</sup> 中国人民政治協商會議江蘇省委員会文史資料委員会編『汪偽政権内幕』1989年、266頁。
- <sup>10</sup> 『重慶戦時体制論』中央公論社、1942年、174～177、193頁。石浜は軍報道部勤務経験もある。
- <sup>11</sup> 大塚令三『支那の新生活運動』畝傍書房、1942年、42頁。
- <sup>12</sup> 前掲『重慶戦時体制論』200頁。
- <sup>13</sup> 石島紀之・久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会、2004年、5頁。
- <sup>14</sup> 前掲柴田論文（Ⅰ）45～46頁。
- <sup>15</sup> 嵒隆司『国民政府要覧』民国31年版、新武漢社、1942年、62～63頁。
- <sup>16</sup> 新国民運動促進委員会秘書処編印『新国民運動の使命』1942年、25～27頁。
- <sup>17</sup> 前掲『新国民運動の使命』28頁。
- <sup>18</sup> 重光大使より在支各公館長宛「新国民運動促進會議ノ組織規定及議案並汪委員長訓示及論調等報告ノ件」（1943年1月25日）、外務省外交史料館所蔵資料『支那中央政況関係雜纂』。
- <sup>19</sup> 『重慶益世報』1944年1月、台湾国史館所蔵資料『抗戦史料』中の目録号372—档号0160.52—3480.38。
- <sup>20</sup> 堀内総領事より東条外相宛電文（1941年11月11日）外務省外交史料館所蔵資料『支那中央政況関係雜纂 国民党関係 中央執行及監察委員会 全体會議資料 第二巻』。
- <sup>21</sup> 「政府顧問補佐官等ノ要員増加配属方詮議相成度件」、外務省外交史料館所蔵資料『支那事変ニ際シ支那新政府樹立関係一件 支那中央政権樹立問題』（以下、同資料は『支那中央政権樹立問題』と略記する）第9巻。
- <sup>22</sup> 山下泰文北支那方面軍參謀長より山脇正隆陸軍次官宛電文『「竹内」ニ対スル方針大綱（其ノ1）」（1939年5月13日）前掲『支那中央政権樹立問題』第2巻。
- <sup>23</sup> 陳公博「八年来の回顧」陳公博著・岡田西次訳『中国国民党秘史』講談社、1980年、333頁。

- <sup>24</sup> 新民会については、拙稿「新民会と華北占領政策」『中国研究月報』1993年1月～3月号を参照されたい。汪政権と新民会の関係に関する研究では、裴京漢「汪偽政権と新民会」四川省社会科学院『社会科学研究』2006年第3期がある。
- <sup>25</sup> 門脇書記官より野村外相宛電文（1939年11月6日）前掲『支那中央政權樹立問題』第6巻。
- <sup>26</sup> 外務省外交史料館所蔵資料『支那地方政況雜纂 北支政況 新民会関係』。
- <sup>27</sup> 黄美真編『偽廷幽影録—対汪偽政権の回憶紀実—』中国文史出版社、1991年、60頁。
- <sup>28</sup> 新民会中央總會編『新民運動』1942年12月号、18頁。
- <sup>29</sup> 新民会中央總會顧問部編『新民会ノ本質ト会国家体制』1943年、4頁。
- <sup>30</sup> 「華北の資源、総力挙げ 征戦完遂に邁進せん」大陸新報社『大陸新報』1943年1月21日。
- <sup>31</sup> 「省政府機構も改正」『大陸新報』1943年1月20日。
- <sup>32</sup> 「第八十六回帝国議会答弁資料（支那事務局）」外務省外交史料館所蔵資料『帝国議会関係雜件 説明資料関係 第二十八巻』。
- <sup>33</sup> 北京市档案馆編『日偽北京新民会』光明日報出版社、1989年、365頁。
- <sup>34</sup> 王強「日中戦争期の華北新民会」新潟大学大学院現代社会文化研究科『現代社会文化研究』20号、2001年、221頁。
- <sup>35</sup> 章伯鋒・庄建平著『抗日戦争』第6巻、四川大学出版社、1997年、455頁。
- <sup>36</sup> 『申報年鑑』民国33年度（1944年度）版、1122～1123頁。
- <sup>37</sup> 前掲柴田論文（Ⅱ）、37頁。
- <sup>38</sup> 岩井英一上海副領事「国民政府ノ強化ト新国民運動」外務省外交史料館所蔵資料『支那事変関係一件』の中の「支那事変ニ伴ウ状況報告」。
- <sup>39</sup> 「十二月十四日附汪兆銘発近衛公爵書翰要訳」防衛省防衛研究所所蔵資料『近衛史料追補 68』。
- <sup>40</sup> 『東亜聯盟促進議員聯盟中華民国視察団報告』（序文の日付は1941年1月31日付け）。
- <sup>41</sup> 蔡徳金編・村田忠禧他訳『周仏海日記』みすず書房、1992年、1941年10月26日の条。
- <sup>42</sup> 重光大使より東郷外相宛「国府ノ新国民、東亜聯盟両運動関係闡明決議文公表ノ件」（1942年7月9日）外務省外交史料館所蔵資料『中国ニ於ケル新国民運動関係一件』。
- <sup>43</sup> 神尾茂「新国民運動に対する考察」『支那』1942年9月号、3頁。
- <sup>44</sup> 同前「新国民運動に対する考察」『支那』1942年9月号、2頁。
- <sup>45</sup> 陳孚木「東亜聯盟運動の現在と将来」『東亜聯盟』1943年4月号、16頁。
- <sup>46</sup> 西郷鋼作「中国の東亜聯盟運動」『東亜聯盟』1943年3月号、30頁。
- <sup>47</sup> 松本槍吉「南京の新国民運動に就いて」『支那』1942年9月号、27頁。
- <sup>48</sup> 神谷正男「新国民運動の意義」『支那』1942年9月号、11～12頁。
- <sup>49</sup> 新国民運動促進委員会秘書処編『新国民運動の使命』1942年、34頁。汪も同年2月1日の放送で同趣旨のことを語っている（柳雨生編『中国新国民運動論文集』太平書局、1943年、13頁）。
- <sup>50</sup> 「友邦と生死を共に一周行政院副院長決意披瀝—」『同盟旬報』1941年11月下旬号、11頁。
- <sup>51</sup> 在杭州田中繁三領事より東郷茂徳外相宛書簡「浙江省ニ於ケル新国民運動ノ進展状況ニ関スル件」（1942年8月15日）外務省外交史料館所蔵資料『大東亜戦争関係一件 各国ノ態度 中華民国（国民政府）2. 新国民運動関係』（同資料は以下『2. 新国民運動関係』と略す）。
- <sup>52</sup> 在上海日本大使館中支警務部「新国民運動（第一報）」（1942年6月10日）前掲『2. 新国民運動関係』。
- <sup>53</sup> 対華新政策後の両運動の結合の問題に関しても、前掲柴田論文（Ⅱ）が太平洋戦争の帰趨とも関連させながら分析を行っている（35～42頁）。
- <sup>54</sup> 前掲『新民会ノ本質ト会国家体制』115頁。
- <sup>55</sup> 在中華民国大日本帝国大使館「議会説明資料（1943年12月）」（14頁）外務省外交史料館所蔵資料『帝国議会関係雜件 説明資料関係（在中華民国大使館）』1943年。
- <sup>56</sup> 同前 193～194頁。
- <sup>57</sup> 日本側の主導性に関しては、注2の拙稿を参照（『中国研究月報』2008年5月号、20～21頁）。

(Received: September 30, 2008)

(Issued in internet Edition: November 1, 2008)